

次第1 開会

【司会】

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第2回八戸市健康福祉審議会を開催いたします。

私は本日の司会を務めます、福祉政策課の中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。

(資料確認)

資料の不足等がございましたら、お知らせください。

それでは、会議に移りたいと思います。

本日は、間山 路代 委員、木村 ひとみ 委員、山口 徹 委員、木村 和彦 委員、深澤 隆 委員、西野 祐希 委員の6名が都合により欠席されておりますので、30名中24名の出席となっております。

委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、当審議会規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、昨年6月の一斉改選後、前任者の退任に伴い、新たに委嘱となった委員の方をご紹介します。お名前が呼ばれましたら、ご起立いただき、その場で一言ご挨拶をお願いいたします。ご挨拶が終わりましたらご着席ください。

(委員紹介・挨拶)

【司会】

ありがとうございました。

次第2 会長あいさつ

【司会】

それでは議事に先立ちまして、坂本会長より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場でご協力をいただいております。

改めて感謝申し上げます。この審議会であります、5つの専門分科会において、それぞれの会議ごとに検討を進めているところでございまして、今日のこの会議は、委員の皆様一堂に会していただき、自分の所属以外の専門分科会の動きも共有していただくために、年1回の会議を行うというものでございます。

元々、八戸市の場合は健康福祉審議会が設置されておりましたけれども、29年1月に中核市に移行したことに伴いまして、保健所の設置のほか、地方社会福祉審議会や児童福祉審議会を設置する必要が出てまいりまして、この審議会が社会福祉審議会に位置付けられたということでございます。

それから、八戸市子ども・子育て会議でございまして、こちらにつきましても元々は同じ審議会の中の1つの部会として属してございましたが、児童福祉審議会という位置づけで、この審議会とは別に設置しております。

そういうことで関連性がございまして、子ども・子育て会議の開催状況についてもご説明をいただくということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次第3 議事

【司会】

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。当審議会規則第4条第1項の規定により、「審議会の会議は、会長がその議長となる」こととされておりますことから、坂本会長に議長を務めていただきます。坂本会長、よろしく願います。

【会長】

それでは議事を進めてまいります。皆様の御協力を頂きまして、円滑に議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしく願います。(1)八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和7年度開催報告について、次第の順序で、事務局から説明をお願いいたします。なお、御意見・御質問等につきましては、各専門分科会の説明が全て終了した後にお伺いします。それでは、民生委員審査専門分科会について、福祉政策課から説明をお願いいたします。

【福祉部次長兼福祉政策課長】

福祉政策課の小笠原と申します。

それでは、まず民生委員審査専門分科会についてご報告申し上げます。本日お配りしております【資料1】をご覧ください。

今年度の民生委員審査専門分科会につきましては、昨日3月23日に開催いたしました。

議事の内容ですが、一つ目として、委員退任により空席となっていた副専門分科会長の選出を行い、榎山委員が選出されました。

また、二つ目として、昨年12月1日に行われました民生委員・児童委員の一斉改選及びその後の委嘱状況について報告いたしました。

表で示しておりますが、民生委員・児童委員及び主任児童委員合わせ定数538名に対し、12月1日時点で473名、その後の委嘱と解嘱を経まして、3月1日現在で477名となっており、欠員数は61名となっております。

委員からは、

- ・民生委員の定数の変更にあたっては、世帯数など一律に考えるのではなく、受け持ち地域の広さを考慮するなど、慎重にお願いしたい。
 - ・民生委員を補助する福祉協力員の配置基準を、例えば民生委員一人につき一人置けるような柔軟な形にして、民生委員の負担を軽減して欲しい。
- といったご意見、要望をいただきました。

民生委員審査専門分科会に関する報告は、以上でございます。

引き続き、福祉政策課から社会福祉専門分科会についてご報告申し上げます。

【資料2】をご覧ください。

今年度の社会福祉専門分科会は、昨年8月29日に開催いたしました。

議事の内容としては、第4期八戸市地域福祉計画の令和6年度事業実施状況を報告いたしました。

【資料2】の2ページをご覧ください。第4期八戸市地域福祉計画掲載事業について、「事業の進捗状況」及び「事業実施による効果・成果に対する自己評価」を掲載しております。

まず、「事業進捗状況」についてですが、「評価基準」に基づき、事業担当課による評価を行い、その集計結果を記載しております。

二重マルの「予定どおり実施できた」と、マルの「おおむね予定どおり実施できた」の合計は全体で98.5パーセントとなっております。

また、未実施の事業が2件ございますので補足して説明いたします。

1件目は、「福祉サービスの苦情相談解決事業」となりますが、この事業は、県社会福祉協議会が設置している「青森県運営適正化委員会」が実施しているもので、具体的には、福祉サービスに関する苦情や相談の受付解決のための助言、調査、話し合いへの立会い・あっせん等を行う事業となります。

これまでの地域福祉計画においても継続的に掲載している事業ですが、市として実施しているものではないため、未実施としております。

2件目は、「地域集会所整備事業」で、地域集会所の新築・改修などを住民自ら行う場合に補助金を助成するというものですが、令和6年度には、具体的案件がなく、

実績がなかったため、未実施としております。

次に「事業実施による効果・成果に対する自己評価」についてですが、こちらも「評価基準」に基づき、事業担当課による評価を行い、その集計結果を記載しております。

Aの「想定どおりの実施効果・成果が得られた」と、Bの「おおむね想定どおりの実施効果・成果が得られた」の合計は全体で98.6パーセントとなっております。

Dの評価対象外の事業が2件ございますが、いずれも「事業進捗状況」でご説明しました未実施事業となっております。

委員からは、地域福祉の担い手が不足している中、活動意欲の高い人材を確保するため、

- ・意欲の高い鷗盟大学の学生に対し、地域福祉にもお力添えをいただけるよう、情報提供できる機会があれば、知らせてほしい。
- ・認知症サポーター養成講座など、様々な講座や研修において、受講して終わりではなく、実際に地域での活動に結びつけられるようにしてほしい。

といったご意見、要望をいただきました。

社会福祉専門分科会に関する報告は、以上でございます。

【福祉部次長兼障がい福祉課長】

障がい福祉課の長内と申します。

それでは、「令和7年度 障がい者福祉専門分科会」の開催状況について、資料に基づき、ご報告をいたします。

お手元の【資料3】をご覧ください。

障がい者福祉専門分科会につきましては、今年度は2回開催しており、いずれも対面で開催しております。

第1回は、昨年8月25日に開催しており、その内容は、「2. 議事及び審議の概要」に記載のとおりでございます。

(1)では、第4次八戸市障がい者計画について、(2)では、第7期八戸市障がい福祉計画について、それぞれ計画に掲載している各施策について、令和6年度の実績を報告しております。

委員からの意見等として、(1)では「短期入所の空き状況について、各事業所へ問い合わせしなくても、分かるようなシステムを検討してほしい。」とのご意見をいただいております。

(2)では、「就労継続支援サービス利用者へ適切なサービスの選択を促せるよう再アセスメントが必要だと思う。10月から就労選択支援事業も始まるので、市の窓口でも事業所等に対し声掛けしてほしい。」とのご意見をいただいております。

(3)では、障がい者福祉専門審査部会での、決議事項について報告を行っており、

これに対し、委員からの意見等はございませんでした。

第2回の会議は、本年2月16日に開催いたしました。

議事の(1)では、地域生活支援拠点等の整備について報告を行っております。

委員からの意見等として、「面的整備にあたっては、役割分担を明確にして整備を進めてほしい」とのご意見をいただいております。

議事の(2)では、「障がい者の差別解消に関する条例制定」について、今後の進め方等について報告を行っております。

委員からの意見等として、「障がい者の差別解消については、まず市職員が率先して取り組み、市民や事業者へ啓蒙してほしい。」のご意見をいただいております。

議事の(3)では、障がい者福祉専門審査部会での決議事項について報告を行っており、これに対し、委員からの意見等はございませんでした。

議事の(4)では、昨年10月に創設された「就労選択支援」の指定状況について報告を行っております。

委員からの意見等として、「不正がないように、しっかりと市で指導監査を行ってほしい。」のご意見をいただいております。

議事の(5)では、「令和6年度に八戸ライオンズクラブから寄贈されたスヌーズレン用品の利用状況等」について報告を行っております。

委員からの意見等として、「スヌーズレンを貸し出しして、健康まつりや大学などでも周知してはどうか。」のご意見をいただいております。

以上で「令和7年度 障がい者福祉専門分科会」の開催報告を終わります。

【健康づくり推進課長】

健康づくり推進課の野田と申します。

私からは、令和7年度健康・保健専門分科会について御報告申し上げます。着座にて説明させていただきます。

【資料4】をご覧ください。今年度の健康・保健専門分科会は、令和8年1月21日に開催いたしました。

議事の(1)では、前計画である八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ 21」の令和6年度の実績と評価として、計画の進捗管理となる目標への達成状況について説明いたしました。

委員からの質問として、「肥満傾向にある子どもの割合の減少」という評価項目について、評価対象を国が示す「軽度肥満以上」ではなく「中等度以上」にしている理由については、前計画と比較するために「中等度以上」としたところでしたが、来年度以降の会議では「軽度肥満以上」の数値も資料に記載することといたしました。

二つ目として、がん検診受診率の算出方法についての質問があり、前計画の策定

当時は全国統一の受診率の算出方法がなく、当市で把握できる国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者及び生活保護受給者の合計を分母として算出していましたが、現在の計画からは、国の指標に従って、対象年齢の全住民を分母とする方法に変更した旨回答いたしました。

議事の（２）では、令和７年度から実施している「第三次八戸市健康増進計画」について、その概要と取組について説明いたしました。

各委員からは、健診への尿中塩分検査の導入による塩分摂取量の見える化や、医師会との連携による健診受診率を向上するための対策の検討など、八戸市の健康課題である循環器疾患を中心として、所属する団体や個人での取組についての御報告や御意見を頂戴いたしました。

続きまして、（３）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る実績報告及び実施計画について、国保年金課から事業の実績に関する説明がありましたが、こちらに対する意見はございませんでした。

健康・保健専門分科会に関する報告は以上でございます。

【介護保険課長】

介護保険課の三浦と申します。

介護・高齢福祉専門分科会の開催状況について、ご報告いたします。【資料５】をご覧ください。

介護・高齢福祉専門分科会は、今年度、７月３１日と２月１８日、計２回開催されたところでございます。

なお、１回目の会議は、前日３０日に予定しておりましたが、当日朝に発生したカムチャツカ半島付近の地震により発令となった津波警報のため、急遽、翌日３１日に書面開催に変更したものであります。

会議では、令和６年度から事業年度がはじまった、「第９期八戸市高齢者福祉計画」につきまして、「資料５」の２ページから５ページに記載されているとおり、計画に登載している事業の取り組み状況をお知らせいたしました。

２回目の会議では、「第９期八戸市高齢者福祉計画」に基づき、昨年度、事業者を公募選定した介護施設で充足されなかった「認知症対応型グループホーム」１８床につきまして、今年度再募集し選定した結果を報告いたしました。結果につきましては、資料５の６ページをご覧ください。

このほか、介護・高齢福祉専門分科会に設置されている部会である「地域包括支援センター運営協議会」も、８月６日、２月１０日計２回開催されており、それぞれ市内１２圏域に設置されている「地域包括支援センター」の事業報告等のほか、令和８年度の運営方針の協議等を実施いたしました。

報告は、以上でございます。

【会長】

ここまで、5つの専門分科会から説明がありましたが、委員の皆様からご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

【A 委員】

私ちょっと勉強不足でよくわからないんですけども、スヌーズレンとは何でしょうか。

【福祉部次長兼障がい福祉課長】

はい、スヌーズレンというものは、1794年にオランダで始まった重度知的障がい者のための、感覚への刺激を用いた余暇活動のことから始まったものですが、現在では、光や振動といった感覚に刺激を与える素材を使った用品がありまして、それを指すものとなっております。

【A 委員】

なんとなくわかりました。ありがとうございます。

【会長】

他にありますか。

【B 委員】

そもそもなんですけれども、それぞれの分科会で意見要望が出ていて、その意見・要望に関して、健康福祉専門部会では、これはこういう意見に対してこうしようと思ってるのか、こうしますよっていうのはあるんですけど、それぞれの民生委員審査専門分科会など他の分科会でも、いい意見や要望が出てるんですけど、それに対しての基本的な考え方だとか回答だとかっていうのは、ここには記載されてないんですけど、それはどうなってるんでしょうか。

【福祉部次長兼福祉政策課長】

はい、民生委員審査専門分科会の方からご意見・要望として、定数の変更、世帯数など一律ではなくということですが、こちらにつきましては、現在も比較的柔軟に対応をしているところでございます。今後も状況を見ながら、また、地域のご意見を伺いながら対応していくというふうに思っております。

また、福祉協力員の配置基準につきましても、配置の要件はこれまでも拡大して

きたところですが、今後についても、特に地域のご意見とか要望に沿って、できる限り柔軟に対応して、民生委員の負担を軽減していきたいというふうに考えてございます。

福祉政策課からは以上でございます。

【福祉部次長兼障がい福祉課長】

まず、第1回専門分科会の議事（1）第4次八戸市障がい者計画の実績報告について、短期入所の空き状況を各事業所へ問合せしなくても分かるようなシステムを検討して欲しいとの意見ですが、検討いたしますと回答しております。

（2）の就労選択支援事業も始まるので、市の窓口でも事業所等に対し声掛けしてほしいという意見については、機会をとらえて各事業所へ促すようにいたします。

次に、第2回の議事（1）地域生活支援拠点について、面的整備にあたっては、役割分担を明確にして整備を進めて欲しいという意見については、そのように検討をいたします。

（2）の障がい者の差別解消については、まず市職員が率先して取り組んでいただきたいという意見については、職員に対するマニュアル作成とか、そういった取り組みを進めてまいります。

就労選択支援については、報告でございました。

スヌーズレンについては、貸し出しをして欲しいということだったので、その貸し出し方法を検討していきますと回答をさせていただきます。

【B 委員】

ありがとうございます。

やはり記載をしていただいた方が、いいんじゃないかなと思います。

せっかくの意見や要望ですから、それに対しても記載をしていただければなどというふうに思うんですけど、よろしく願います。ありがとうございます。

【会長】

今後は、こういう意見が出て、方針はこうですと回答をして、その場で納得されて分科会は終わっていると思うので、そういう経緯を資料に掲載していただければと思います。

他にございますか。

ないようなので、議事（1）八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和7年度開催報告については、終了いたします。

次に、議事（2）八戸市子ども・子育て会議 令和7年度開催報告について、子ども未来課長から説明をお願いいたします。

【こども未来課長】

それでは、八戸市子ども・子育て会議の令和7年度開催状況等について御説明申し上げます。【資料6】をご覧ください。

まず、第1回会議ですが、令和7年5月21日に開催いたしました。会議では、

- ・令和7年度子どもファースト事業について
- ・八戸市こども計画策定に係るこども・若者アンケート調査の実施について
- ・八戸市子ども・子育て会議の委員改選について

以上を御報告申し上げます。すべての案件について御了承をいただいております。

なお、委員の皆様からの主な御質問及び御意見については、資料に記載のとおりでございます。2ページをご覧ください。

次に、第2回会議ですが、令和7年7月29日に開催いたしました。会議では、

- ・第2期八戸市次世代育成支援行動計画 後期計画における令和6年度実施状況及び総括について

を御審議いただき、御了承をいただいております。

なお、委員の皆様からの主な御質問及び御意見については、資料に記載のとおりでございます。3ページをご覧ください。

第3回会議は、令和7年10月21日に開催いたしました。会議では、

- ・八戸市こども計画 素案について
- ・乳児等通園支援事業の認可について

以上を御審議いただきました。また、

- ・こどもの居場所づくりコーディネート事業の開始について
- ・市条例の一部改正の概要について

以上を御報告申し上げます。すべての案件について御了承をいただいております。

なお、委員の皆様からの主な御質問及び御意見については、資料に記載のとおりでございます。6ページをご覧ください。

第4回会議は、令和7年12月17日に開催いたしました。会議では、

- ・八戸市こども計画（修正案）について

を御審議いただきました。また、

- ・保育所の廃止について
- ・令和8年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について

以上を御報告申し上げます。すべての案件について御了承をいただいております。

なお、委員の皆様からの主な御質問及び御意見については、資料に記載のとおりでございます。7ページをご覧ください。

第5回会議は、令和8年2月20日に開催いたしました。会議では、

- ・八戸市こども計画（最終案）について
- ・乳児等通園支援事業の認可について
- ・乳児等通園支援事業の利用定員について
- ・幼保連携型認定こども園の廃止の認可について
- ・令和8年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について

以上を御審議いただきました。また、

- ・八戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）の概要について
- ・八戸市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定（案）の概要について
- ・保育所の廃止について
- ・小規模保育事業の廃止について
- ・児童福祉施設における虐待案件の児童福祉審議会等への報告義務について
- ・令和8年度八戸市子ども・子育て会議開催日程について

以上を御報告申し上げます。すべての案件について御了承をいただいております。

なお、委員の皆様からの主な御質問及び御意見については、資料に記載のとおりでございます。

以上で、八戸市子ども・子育て会議の報告を終わります。

【会長】

はい、ありがとうございます。ここまで、説明をいただきました内容について、委員の皆様から御意見・御質問等はございませんか。

【委員】

（質問・意見等なし）

【会長】

よろしいですか。それでは、議事（2）八戸市子ども・子育て会議 令和7年度開催報告については、終了いたします。以上で、本日予定しております案件は全て終了いたしました。他に何かございませんか。

【委員】

（質問・意見等なし）

【会長】

ないようですので、これをもちまして議事を終了させていただきます。

次第4 閉会

【司会】

坂本会長、ありがとうございました。本日予定しております議事は全て終了となりますが、最後に事務局より異動者のお知らせと事務連絡がございます。

まず異動者のお知らせとなります。このたびの人事異動により、異動となった職員を紹介いたします。紹介後には一言御挨拶をさせていただきます。

(異動者の紹介・異動者から挨拶)

以上で異動者のお知らせを終わります。

続いて、事務局からお願いがございます。

委員の皆様におかれましては、各所属団体での人事異動やご退職などにより、委員の交代、あるいは役職名の変更等がございましたら、予定の段階でも結構ですので、福祉政策課までお知らせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、新年度の各専門分科会の会議につきましては、開催が近くなりましたら、別途、各分科会の事務局から案内文を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回八戸市健康福祉審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

終了